

ラスベガス歌舞伎公演オフィシャルツアー

申込開始：2016年1月18日（月） 申込期限：2016年1月29日（金）

- ご旅行期間：①班 2016年5月2日（月）～5月6日（金）3泊5日
②班 2016年5月3日（火）～5月7日（土）3泊5日

●ご旅行代金：308,000円（大人・子供同額／エコノミークラス 成田発のみ／2名1室ご利用）

※上記料金は「燃油サーチャージ」、「国内空港施設使用料」、「現地空港諸税」を含む、消費税込の価格です。

行程中 1 回ラスベガス公演鑑賞チケット付！（①班 5月3日の回、②班 5月4日の回）

※上記以外の公演はオプションツアーとしてご用意いたします（予定）

1名1室ご利用追加代金：50,000円 ビジネスクラス・国内線乗継追加代金：お問い合わせください

●ご旅行先：アメリカ ラスベガス ●利用航空会社：デルタ航空 ●食事条件：朝／なし 昼／なし 夜／なし（機内食除く）

●ホテル：モンテカルロリゾート&カジノ ●添乗員：同行します

※宿泊先ホテル、客室タイプの選択はできません。予めご了承ください。

●募集人数：① 60名 ② 60名 ●最少催行人数：① 30名 ② 30名

※申込多数の場合は厳選な抽選のもと、当選の方におかれましては2月29日までに通知書面をお送りいたします。

日次	月日(曜)		地名	現地時間	交通機関	行程	食事
1	① 5/2 (月)	② 5/3 (火)	東京(成田)発 ロサンゼルス着 ロサンゼルス発 ラスベガス着	16:50 10:55 13:15 14:33	DL284 DL2835 専用車	空路ラスベガスへ(乗継利用) 着後：現地ガイドの出迎えを受けホテルへ <ラスベガス泊>	機内食:2回 昼：× 夕：×
2	5/3 (火)	5/4 (水)	ラスベガス	夜		終日：自由行動 オプションツアーをご用意しております。 ★ラスベガス公演鑑賞 <ラスベガス泊>	朝：× 昼：× 夕：×
3	5/4 (水)	5/5 (木)	ラスベガス			終日：自由行動 オプションツアーをご用意しております。 <ラスベガス泊>	朝：× 昼：× 夕：×
4	5/5 (木)	5/6 (金)	ラスベガス発 シアトル着 シアトル発	07:30 10:10 12:41	専用車 DL314 DL167	現地ガイドと共に空港へ 空路東京へ(乗継利用) <機中泊>	朝：× 昼：× 機内食
5	5/6 (金)	5/7 (土)	東京(成田)着	14:40		通関後解散となります。お疲れ様でした！	機内食

※この行程は2016年1月18日現在の運行予定スケジュールを基準としております。交通機関のスケジュール等で行程が変更になる場合がございます。

☆今後のスケジュール

▶2月中旬～下旬 通知書面(オプションツアーや渡航手続依頼書、お申込金ご請求書等)を送付いたします。

万が一最少催行人数に満たない場合は、その旨ご案内申し上げます。

▶4月上旬～中旬 最終案内(旅のしおりや残金ご請求書等)を送付いたします。

ご旅行条件（要約） お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTBコーポレートセールス（東京都千代田区霞が関3-2-5 観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）専用申込書に必要事項をご記入の上お申し込みください。
- （2）2月中旬～下旬に申込金のご請求書をお送りいたします。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- （3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- （4）お申込金（おひとり）50,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として

契約解除の日	4/27～5/6, 7/20～8/31, 12/20～1/7 に開始する旅行	左記以外に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%	
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%	

申し込み受けます。（お1人様）

* 貸切航空機を利用する旅行、日本出国時及び帰国時に船舶を利用する旅行及び旅行日程中に3泊以上のクルーズ船泊を伴う旅行に関しては、上記の表によらずコースページ内に記載する取消料に拠ります。

●旅行代金に含まれるもの

* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）
 * 燃油サーチャージ* 旅行日程に明示した観光の料金（バス料金・ガイド料金・入場料金）
 * 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金（2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。）* 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金* 航空機による手荷物運搬料金* 現地での手荷物運搬料金（一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。）* 添乗員同行コースの同行費用
 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
 * 超過手荷物料金* クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金* 渡航手続関係費用* オプションツアー料金* 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金：2500万円、入院見舞金：4～40万円、通院見舞金：2～10万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できないカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- （1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- （2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- （3）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

（日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。）

- （1）旅券（パスポート）：この旅行には、有効期間が帰国時まで有効なもの（入国時90日以上が望ましい）が必要です。
- （2）査証（ビザ）：この旅行には、ESTA 渡航認証が必要です。査証免除プログラムの条件を満たしていること、かつIC 旅券または機械読取り式旅券が必要です。

ホームページ：<https://esta.obp.dhs.gov/esta/application.html?execution=e1s1>

* 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店（当社）が渡航手続代行料金をいただいております。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先（国又は地域）によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ」：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

- （1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- （2）当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報等あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2016年1月18日を基準としています。又、旅行代金は2016年1月18日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社JTBコーポレートセールス

観光庁長官登録旅行業第1767号

東京都千代田区霞が関3-2-5

一般社団法人日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく記載の旅行業務取扱管理者までご質問ください。

お申し込み・お問い合わせ先

JTBコーポレートセールス 霞が関第六事業部

（住所）〒100-6051

東京都千代田区霞が関3-2-5

霞が関ビルディング23階

TEL：03-6737-9361

FAX：03-6737-9365

※上記番号はツアー申込時のみ有効です

担当：山川、佐々木、小倉

営業時間：月～金／9：30～17：30

（土・日・祝日休業）

総合旅行業務取扱管理者：梅原 清春